

2016

ディスクロージャー誌

JA IWAI REPORT



園芸部会青年部 30周年 新産地ビジョン策定



新築した七重支店事務所



春限定桃色ラップ

岩井農業協同組合
Iwai Agricultural Cooperative

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A岩井は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「2016 ディスクロージャー誌 JA IWAI REPORT」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月
岩井農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A の プロフィール

◇設 立	昭和43年8月	◇組 合 員 数	4,490人
◇本店所在地	坂東市岩井2229番地	◇役 員 数	38人
◇出 資 金	9億円	◇職 員 数	134人
◇総 資 産	641億円	◇支店・営農センター数	9
◇単体自己資本比率	24.06%		

目 次

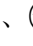
＜基礎資料編＞	1	注記表	38
ごあいさつ	2	剰余金処分計算書	52
経営方針	4	部門別損益計算書	54
経営管理体制	5	財務諸表の正確性にかかる確認	56
事業の概況	6	損益の状況	57
事業活動のトピックス	7	最近の5事業年度の主要な経営指標	57
農業振興活動	8	利益総括表	57
地域貢献活動	9	資金運用収支の内訳	58
リスク管理の状況	10	受取・支払利息の増減額	58
法令遵守体制	12	経営諸指標	59
J Aバンクの苦情処理措置および紛争解決措置	13	利益率	59
自己資本の状況	14	貯貸率・貯証率	59
系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)	15	職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	59
事業のご案内	16	貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	60
機構図	26	各事業の実績	62
役員構成	27		
組合員数	28	＜自己資本の充実の状況編＞	75
組合員組織の状況	29	自己資本の構成に関する事項	76
地区	29	自己資本の充実度に関する事項	78
店舗等のご案内	29	信用リスクに関する事項	80
特定信用事業代理業者の状況	29	信用リスク削減手法に関する事項	84
		派生商品取引及び長期決済期間取引の	
＜経営資料編＞	31	取引相手のリスクに関する事項	85
決算の状況	32	証券化エクスポージャーに関する事項	85
貸借対照表	32	出資等エクスポージャーに関する事項	86
損益計算書	34	金利リスクに関する事項	87
キャッシュ・フロー計算書	36		
		連結情報	87

基礎資料編

ごあいさつ

代表理事組合長
風見 晴夫

組合員の皆様には、日頃より組合員の皆様方のご指導、ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。また、当JAの各種事業に対しまして、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝いたします。

当組合の主力となっている青果物販売としては、一昨年度、販売目標として青果物販売高 75 億円に対し、62 億円に終わった結果から、昨年度は、は常に研究心をもちながらブランド力に研ぎをかけ、お客様の満足度アップと再度掲げた青果物販売高 75 億円の販売目標の達成に向かい、「研」をメインテーマに、再チャレンジの年として産地一丸となり安定生産・安定出荷を目指しました。早春の低温・日照不足、梅雨明け以降の連日の猛暑日、晩夏の連日の豪雨など、異常気象にも翻弄されましたが、12 月 2 日で青果物販売高 75 億円を達成することができました。

これも組合員の皆様をはじめ市場、関係機関の方々のご協力のおかげであり、改めて関係各位に感謝を申し上げます。

さて、今年度も農業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化するものと見込まれ、今後、TPPをはじめとする貿易自由化の動きなどにより産地間競争が激化し、一層厳しい状況に置かれることが懸念されます。また、消費者の食に対する健康志向の高まりから国産志向への関心の高まりなどの動きもみられます。JAとしては、さまざまな経営環境の変化に的確に対応ができる体制の整備を進め、地域の信頼確保に努めます。

特産のレタス、ネギを中心とした青果物の販売力強化対策では、地域活性化チームやオリジナルキャラクターによるPR活動を積極的に展開し、多くの消費者に産地をアピールしてブランド力向上を図ります。さらに、消費者に安全・安心な野菜を安定的に供給するという使命を果たせるよう、いかなる異常気象でも安定した生産ができる産地づくりを目標に、生産技術の向上につながる営農指導体制の充実を目指します。

また施設面では、昨年度は七重支店事務所の新築、神大実支店・七郷支店の倉庫修繕など、組合員をはじめ地域の方々の利便性向上のため、組合施設の整備を行いました。

今年度も、組合員の農業所得の向上と安定した営農・生活の実現、地域社会への貢献と確固たる経営基盤確立のため、役職員一丸となって努力いたしますので、今後ともより一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

平成 28 年 5 月

岩井農業協同組合
代表理事組合長 風見 晴夫

JAとは

JA＝農業協同組合とは、農業をする人が中心となった協同組合です。わかりやすく言い換えるなら、みなさんの夢をかなえるための組織、みなさんの幸せづくりを仲間とともに実現していく組織なのです。

もちろん夢や幸せなどというものは人それぞれ。農業収入を上げたい（経済的条件）、家族ともどもいつまでも健康で老後も安心して暮らしたい（心体的条件）、心豊かに過ごしたい（精神的条件）—— 十人十色のこうした幸せづくりの条件を満たすためにこそ、JAは多岐にわたる事業を展開しているのです。

だからこそJAの仕事の順序は、まず組合員の願いを把握することから始まります。組合員にとって、JAは「自分たちの願い」を実現していくことができる、もっとも信頼度の高い、もっとも頼りになるよりどころでなくてはならないのです。

組合員一人一人が組織の主体であるという意識をもって、自分の夢をかなえるために組織の運営や事業活動に参画していただきたいと思えます。参画などという大げさに聞こえるかもしれませんが、みなさんがもしもJAに貯金口座をもっていたり、共済に加入していたりするなら、それだけで立派な参画への第一歩です。それを少しずつ深めていくことが、より主体性をもった参画へのステップになります。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります。

J A 経営理念・戦略別重点課題と取り組み方針

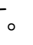
J A 経営理念

- ①組合員の農業所得の向上と、安定した営農、生活の実現をめざします。
- ②組合員、地域住民のニーズを反映した事業を展開し、地域社会に貢献するとともに、確固たる経営基盤の確立をはかります。

重点課題と取り組み方針

①地域農業振興方針

坂東市JA岩井管内は国民食のレタスやネギを中心に、県内屈指の野菜を中心とした農業生産高を誇っていますが、今後もその維持・発展のためには天候異変に強い産地として、さらなる生産基盤の強化が必要不可欠となっています。

こうした中で、JAは「第27回県JA大会」で決議された、販売力・生産力強化とコスト削減、農家経営管理支援を通じて農業所得の増大と持続可能な農業の実現を目指すとともに、安全・安心で高品質な食料の供給により消費者等との信頼関係を構築し、生産力向上と販売体制の充実を目指す地域農業振興戦略を実践します。また、将来を見据えた「新産地ビジョン」の達成に向けた取り組みを強化します。

②経済事業方針

地域の市況状況をすばやく把握し、生産資材・生活物資価格のコスト低減と取扱いシェア拡大に努力します。営農経済渉外と営農相談員との連携強化により、組合員個々の経営規模にあった情報の提供・巡回活動・営農指導を心がけ、予約購買を基本に利用者ニーズに合った資材の供給に努め地域・組合員に必要とされる事業を実施します。

「安全」「安心」な農産物の提供と農家の手取りを高めることを目標に、生産志向からマーケティング志向に転換した農産物の生産・販売体制の確立と、消費者ニーズに対応する販売戦略を展開します。

③信用事業方針

3カ年の初年度としてJAバンク自己改革の完遂に向け、「農業所得の増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応」、「農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献」を確実に実践します。

貯金では、組合員等利用者に対し一層の利用向上を図り、厳しい金融環境において確実に利用者基盤を確立するとともに、窓口、渉外を中心に利用者の拡充対策として年金受給者の獲得、定期積金、定期貯金等のJA貯金の増強に向けた推進活動を実施します。貸出金では、目的に応じた低利の農業資金の提供、住宅、自動車ローンを中心とした利用者層の拡大、渉外機能をフルに発揮し利用者のニーズに応える活動を展開していきます。

④共済事業方針

普及相談活動の方針としては、昨年の豪雨災害を教訓としてJA共済の事業理念である助け合い精神を再認識し、組合員・利用者及び地域住民へ「安心」と「満足」を提供し、フェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を拡大します。

そのための活動として、LAを中心とした全職員による全戸訪問の実施、将来への基盤づくり・次世代層との絆づくりの強化、推進チャンネルの強化に取り組みます。特に「保障点検を通じた既契約者との関係強化」を図ることと、地域貢献活動をきっかけとした「ニューパートナー獲得」の2つを柱として活動を展開します。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成27年度）

◇経営環境と平成27年度の業況・事業実績・損益状況の概要

青果物の販売の面では、期間限定の「ももいろラップ」を使用した「ももいろ惚レンジャー」戦略や浴衣姿での夏ネギPRなどを展開するとともに、JA岩井のオリジナルキャラクターである「未来ファーマー ネットキーマン」「もも惚れクイーン'S」を中心とした販促活動を積極的に行い、さらなる産地の認知度向上を目指しました。

当組合の事業として、収支面では、事業利益が9,039万円、経常利益は12,425万円、当期剰余金は7,294万円となりました。

また、当組合は自己資本の増強と不良債権化の防止に取り組み、金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、24.06%と高水準を維持しております。

◇決算概況を踏まえ対処すべき組合の課題

平成27年度末の貯金高については、期末残高で587億2,048万円、貸出金は82億1,843万円となりました。貯貸率も13.99%と依然として低水準にあります。これらの解消のため、各種ローンの普及と顧客層の拡大による貸出金の伸長を図り、貯貸率の向上を目指します。

さらに、自己資本の充実による経営基盤の強化を図り、組合員・地域住民に最も信頼される金融機関としての地位を確立します。

◇平成27年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

平成27年度決算における資産および負債の状況は、信用事業資産が600億3,854万円、共済事業資産が2,898万円、経済事業資産が9億5,898万円、固定資産・その他資産が31億2,068万円で、資産合計では641億4,719万円となりました。一方、信用事業負債が587億8,067万円、共済事業負債が2億1,940万円、経済事業負債が1億8,824万円、諸引当金・その他の負債が3億2,936万円で、負債合計は595億1,767万円となりました。

損益の状況

平成27年度決算における損益の状況は、信用事業利益が4億2,580万円、共済事業利益が3億1,155万円、購買事業利益が2億3,270万円、販売事業利益が1億4,495万円、その他の事業利益が8,753万円で、事業総利益は12億255万円となりました。事業管理費は11億1,216万円、事業外費用は182万円で経常利益は1億2,425万円となりました。

これにより、税引後当期剰余金は7,294万円となりました。

主要業務別実績

信用事業では、貯金高は、野菜の順調な売れ行き、年々会員数を増やしている年金友の会の年金等の資金により、前年より14億円増の587億円の残高になり、前年対比102.4%の実績となりました。

貸出金は、金利の引き下げ競争が続く中、住宅・生活ローン、農業資金等の貸出により、個人貸付は前年残高を維持したものの、地方公共団体貸付の償還により、前年対比95.1%の82億円となりました。

共済ライフアドバイザー（LA）を中心に加入者宅へあんしんチェック訪問を行い、組合員・利用者はもちろんのこと、安心して暮らせるために家族全員の保障点検を行いながら、お客さま一人ひとりに合ったご案内を行いました。また、支店窓口のスマイルサポーターを中心に、自動車共済の契約内容のご案内や保障点検を行いました。

プレママくらぶの活動としては、JAまつりと同時開催にてアンパンマン交通安全キャラバンを開催し、地域のお子様の交通安全を願い、アンパンマンと楽しく交通ルールを学びました。

その結果、長期新契約保障額で113億円となり、目標の124億円には届きませんでした。短期共済は掛金で2億円となり、目標の1億7,500円を達成することができました。

購買事業では、農業生産資材の安定供給と生産コストを抑制するため、早期予約推進に取り組みました。また、営農経済渉外を中心とした巡回訪問による生産者への情報提供や、ねぎ共同播種作業により、作業省力化に努めました。

供給高につきましては、一昨年の消費税増税による出荷包装資材等の前倒し供給があったため、前年対比で95.9%となりましたが、農業・農業機械分野が堅調であったことから、全体の供給高は計画比100.2%の21億円となりました。

販売事業では、米は、経営所得安定対策がスタートし3年目を迎えた今年度、全国的に飼料用米の作付は増加しましたが、大量の在庫を抱えた状況から需給調整は改善があまり見られませんでした。前年よりは米の概算金も増加しましたが、米の刈り取り時期の台風、長雨の被害による影響から取扱高は減少しました。また、麦や大豆は数量・取扱高ともに前年を上回る結果となりました。

青果物は、前年度の安値販売を教訓に、春野菜類の出荷が始まる前から、取引市場の再編と強化に取り組み、「6市場の市場集約・ハブ化取引」を実行し、神戸市場とのレタス新規取引を開始しました。また「もも惚れクイーン'S」による積極的な販促活動を展開した結果、高単価での取引につながり、前年を大幅に上回る実績となりました。

また夏ネギは「鮮度・品質重視」と「若どり早出し出荷」先行逃げ切り型で有利販売を目指した結果、販売目標を早期達成することができました。

本年度は秋冬野菜の一時期を除き、野菜の単価は高値基調で推移し、当年度の青果物取扱高は、前年度を約15億円上回る71億円、販売品取扱高は73億円となりました。

事業活動のトピックス（平成27年度）



◇小学生が調理体験

市内の小学生が調理体験に参加。食育研究会が主体となり、小学生が地元の特産であるレタスに触れることで、『食』について学んでもらおうと開いたものです。

同教室では秋レタスの収穫および調理の体験を行いました。児童たちは自身で収穫したレタスを使って調理を行い、小学生ならではの様々なアイデアで調理を楽しんでくれました。

◇プレママくらぶ会員の集い

JAがお母さんたちの交流の場を提供する目的で発足した「プレママくらぶ」。幼児と母親を集め、会員の集いを開きました。

今回の集いでは、JAまつり時に「交通安全キャラバン」として、ちびっこ達に人気のアンパンマンとその仲間達を通して、次世代を担う子供達を交通事故から守るため、交通マナーや交通ルールを楽しく学びました。



◇JAまつり

恒例のJAまつりは11月21日と22日の2日間、野菜予冷センターを会場にして開き、大勢の来場者で賑いました。

会場は農業機械や食料品など総合展示即売コーナーをはじめ、園芸部の野菜即売や女性部の赤飯無料配布、七郷中川土地改良区組合員による手打ちそばコーナーなど多彩な催しものが来場者を迎えました。

◇補助教材本、園児帽子の配布

JAでは、食料生産を身近に感じてもらうため、管内の小学5年生向けに、「農業とわたしたちのくらし」と題した食農教育の補助教材本の配布を行っています。

また、園児の交通安全を祈願し、園児の交通事故をなくすため、管内の幼稚園の新入园児向けに、交通安全の帽子の配布を行っています。



農業振興活動



◇特産野菜のPR活動

当JA管内は全国でも有数の野菜生産地であり、JAと園芸部は、特産野菜のPR活動に積極的に取り組んでいます。なかでも、当JAオリジナルキャラクターの「未来ファーマー ネッキーマン」や「もも惚れクイーン 'S」が中心となり、全国の主要都市でネギ・レタスを中心にPR活動を行いました。左の写真は、市場で行われた「夏ネギ・浴衣でキャンペーン」の様子です。

◇農業簿記会計記帳代行への取り組み

当JAでは農業簿記会計記帳代行に取り組んでいます。

毎月の収支を確認し、経営の分析および見直しを図ることで農業所得の向上を目指すための支援を行っています。さらに、確定申告の時期には相談会等を開催し、申告書類の作成に助力することで納税事務の簡素化を図っています。



◇堆肥の供給・散布事業

JAでは堆肥の供給・散布事業を行っています。農産物の作柄安定を目的に、養豚部会と連携して、耕作農家が土づくりのための堆肥を利用しやすくしました。堆肥散布車を導入し、養豚部会で作られた堆肥を希望者へ供給。ほ場への散布までを行っています。台風時の湿害などに備えた、災害に強い産地づくりに役立っています。

◇外国人技能実習生受入事業

JAでは平成19年より外国人技能実習生の受入事業を行っています。この事業は、受入農家での実習を通じて農業技術・技能又は知識を開発途上国等へ移転し、経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする事業です。

また、両国間の相互理解と友好親善を図ることで、国際協力・国際貢献を目指すものです。



地域貢献活動

地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております

◇地域貢献活動

当組合は、組合員・利用者・地域の皆さまにご満足いただけるようきめ細かなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、各種の行事や催し物への参画や活動をとおして、「人間と自然と産業の豊かな調和」「高齢化社会に対応した高齢者の健康の増進」「こころ豊かな生活の実現」「より美しい地域社会づくり」をめざした多彩な運動を展開し、地域社会への発展にお役に立ちたいと考えております。

今後とも、協同組合運動の理念のひとつである「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、よりよき地域社会人として、組合員の皆さまをはじめとする地域社会の皆さまと歩んでいきたいと思っております。

◇地域からの資金調達状況

当組合の平成28年1月末の貯金残高は587億2,048万円で、組合員、利用者の皆さまのニーズにお応えするため、夏期・冬期には定期貯金金利上乘せキャンペーンの実施、公的年金のお受け取りに、当組合をご利用の方を対象にした「年金友の会」の活動など、目的に応じて各種貯金の取扱をしております。

◇地域への資金供給の状況

当JAの平成28年1月末の貸出金残高は82億1,843万円で、お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とする組合員の皆さまや事業者の方々などに、適正に供給しております。

また平成27年9月の大雨や平成28年1月の積雪により被害を受けた組合員に対し、農業経営の安定を図ることを目的に系統農業災害資金を制定し、被害農家への支援を図りました。

◇社会貢献活動

市農業用プラスチック適正処理推進対策協議会の活動として、年2回、農家の使用済み農業用ビニール、ポリオレフィンを回収し、産業廃棄物の適正処理を図りました。

農政運動の一環として米の消費拡大を目的に、市農産まつりでの「米無料配布」やJAまつりでの「赤飯無料配布」などイベントとして盛りあげました。

消費者が求める「安全・安心・新鮮」な農産物志向に応えるため、県内でもいち早く栽培管理台帳記帳や農業生産工程管理手法（GAP）に取り組み、消費者のベストパートナーとなる産地づくりへの体制を強化しています。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

JA年金友の会では、グラウンドゴルフ大会の開催や親睦旅行などの活動を展開し、高齢者の健康で生きがいある生活を目指した組織活動の充実に努めました。

また、高齢化社会に対応する事業として介護事業を展開し、介護相談サービスやホームヘルパーの派遣を行っています。

岩井の野菜が小学校の授業で学ぶ教材の副読本に紹介されていることから、市内外の多くの児童たちが予冷センターを訪れ、岩井の野菜づくりや野菜の集出荷の状況を学び、岩井の産業として重要な位置を占める農業に対してより一層の理解を深めて頂きました。

また、食育研究会が中心となり、市内の小中学校で野菜づくり体験・調理教室などを開催し、地域農業と食の大切さを伝えています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要

素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

◇法令遵守の体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

JA岩井は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JA岩井が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行う本店・各支店・事業所の全部門にコンプライアンス担当者を選任しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

苦情処理措置および紛争解決措置

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0297-35-8331

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または茨城県JAバンク相談所（電話：029-232-2021・受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移動調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移動調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、24.06%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	岩井農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,496百万円(前年度 4,459百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や、貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

○当組合の主な取扱商品

(平成28年4月1日現在)

種 類	特 色	お 預 け 入 れ 期 間	お 預 け 入 れ 金 額
大 口 定 期	1,000万円からの大型貯蓄。 大口余裕資金に最適です。	1カ月以上最長5年	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	市場金利時代の資金運用の決定版。市場情勢に応じた利回りでの運用が可能です。	1カ月以上最長5年	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利、利息が利息を生んでたいへんお得な定期貯金です。	1年以上最長3年	300万円未満
変動金利型定期	金利が6カ月ごとに変動する定期貯金。金利動向により有利に利用できます。	2年・3年	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口資金の短期運用に最適。 裏書譲渡により第三者に譲渡できます。	7日以上2年以内	1,000万円以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、 毎月指定日に積み立てる貯金です。	6カ月以上5年以内	(掛込金額) 1,000円以上
総 合 口 座	一冊の通帳に、普通貯金の手軽さと定期貯金の利率の良さがセット。	普通貯金：出し入れ自由 定期貯金 1～5年	1円以上
普 通 貯 金	自動振替・自動受取と幅広いサービスで、おサイフがわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金	個人限定で、増やしながらいつでも使える貯金です。利率は普通貯金より有利です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	短期の資金運用に最適。 お引き出しは、事前にご通知ください。	7日以上	5万円以上
財 形 貯 金	サラリーマンの方におすすめします。 お給料やボーナスからの天引き貯金です。	3年以上	1,000円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

事業のご案内

◇融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○当組合の主な取扱商品

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

種 類	お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間	
お 住 ま い の ロ ー ン	JA住宅ローン	住宅の新築・増改築や他行借換 宅地・住宅・マンションの購入資金、 その他付帯施設費用。	50万円以上 5,000万円以内	35年以内
	JAアパート・ マンションローン	賃貸住宅の新築・増改築資金、賃貸 住宅に付帯する関連設備の資金。	50万円以上4億円以内	30年以内
暮 ら し の ロ ー ン	JAフリーローン	生活資金として使いみち自由。	10万円以上 300万円以内	5年以内
	JAマイカーローン	自動車・バイクの購入（中古車を含む）。 点検修理の費用。免許取得費用。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
	JA教育ローン	入学金、授業料等のほか 下宿の敷金等教育関連費用。	10万円以上 1,000万円以内	最長15年 の範囲内
農 業 資 金	営 農 ロ ー ン	営農に必要な資金。	極度額 300万円以内	1年更新
	農業経営拡大資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の 取得、生産資材の購入等に必要な資金。	所要額以内	25年以内
	新 認 定 農 業 者 育 成 特 別 資 金	農業施設、農業機械・器具、農地等の 取得、生産資材の購入等に必要な資金。	500万円以内(個人) 1,000万円以内(法人)	5年以内

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

事業のご案内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、貸金庫のご利用など、いろいろなサービスに努めています。

事業のご案内

信用事業手数料一覧

■ J A岩井のATM（キャッシュコーナー）ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当J A・県内J Aの キャッシュカード	8：45～19：00 (無料)	8：45～17：00 (無料)		
	県外J Aの キャッシュカード	8：45～19：00 (無料)	9：00～17：00 (無料)		
お預け入れ	当J A・県内J Aの キャッシュカード	8：45～19：00 (無料)	8：45～17：00 (無料)		
	県外J Aの キャッシュカード	8：45～19：00 (無料)	9：00～17：00 (無料)		

■ 為替手数料一覧

		同一支店	当J A本支店および 系統金融機関あて		他金融機関あて	
送金手数料			400円		普通扱い（送金小切手） 600円	
振込手数料	(窓口利用) 3万円未満 3万円以上	(当J A本支店) 100円 300円	(系統金融機関あて) 200円 400円		(文書扱い) 400円 600円	(電信扱い) 500円 700円
	(機械利用) 3万円未満 3万円以上	無料 無料	(県内J A) 100円 200円	(県外J A) 200円 300円		200円 400円
	(ATM利用) 3万円未満 3万円以上	無料 無料	(県内J A) 100円 200円	(県外J A) 200円 300円		200円 400円
代金取立手数料		[同一手形] 交換所内] 200円	(系統金融機関あて) 400円		(普通扱い) 600円	(至急扱い) 800円
交換代手数料					400円	
その他手数料		送金・振込の組戻料 取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		600円 600円 600円 600円	(ただし、600円を超える取立経費を要する場合は実費)	

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 機械利用とは、MT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）による振込や定額振替・登録総合振込による振込です。

注3) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当J Aの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

注4) 消費税は別途徴収するものとします。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

事業のご案内

■「コンビニATM」ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード		お引き出し (1回当たり)	お預け入れ (1回当たり)	残高照会
ご利用日・時間帯				
平日	8:00 ~ 8:45	100円	100円	無料
	8:45 ~ 18:00	無料	無料	
	18:00 ~ 21:00	100円	100円	
土曜	9:00 ~ 14:00	無料	無料	
	14:00 ~ 17:00	100円	100円	
日曜 祝日 年末	9:00 ~ 17:00	100円	100円	

注1) 振込はご利用いただけません。

注2) 消費税は別途徴収するものとします。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料

無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込（電信扱い）がご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
3万円未満	無料	100円	100円	200円	200円
3万円以上		200円	200円	300円	400円

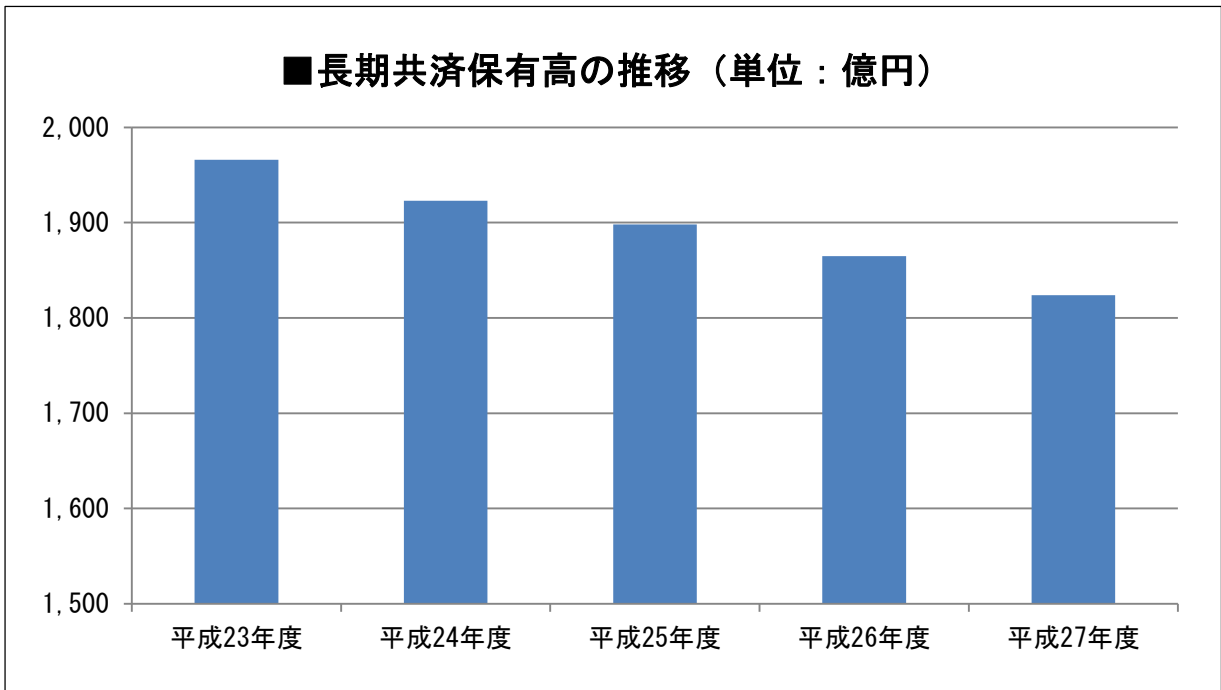
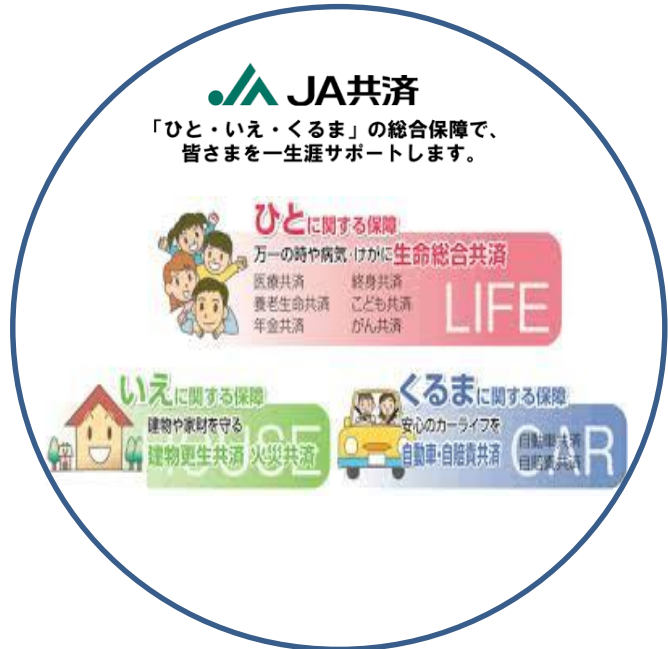
注) 消費税は別途徴収するものとします。

事業のご案内

共済事業

JA共済は、農協法に基づく共済で、組合員の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障する内容の業務を行っています。したがって一般の生命保険と損害保険を兼営しており、生命保険会社や損害保険会社で取り扱う商品種類のほとんどがJA共済にもあるのです。

JA共済は原則として組合員を対象としています。しかし、JAは地域に根ざした活動を行っているため、JA共済も各共済種類ごとに利用高の2割までは、組合員以外の方の利用が農協法で認められています。これを員外利用といいます。これとは別に、JAの協同組合運動に賛同していただける方には、出資金を出資していただき准組合員となっておられる方法もあります。今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

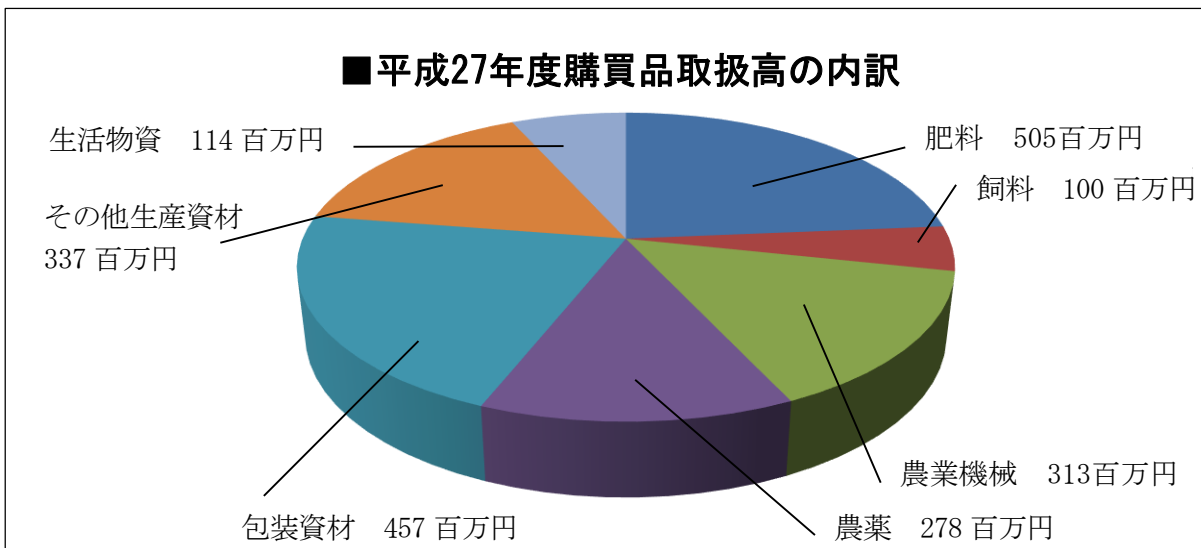
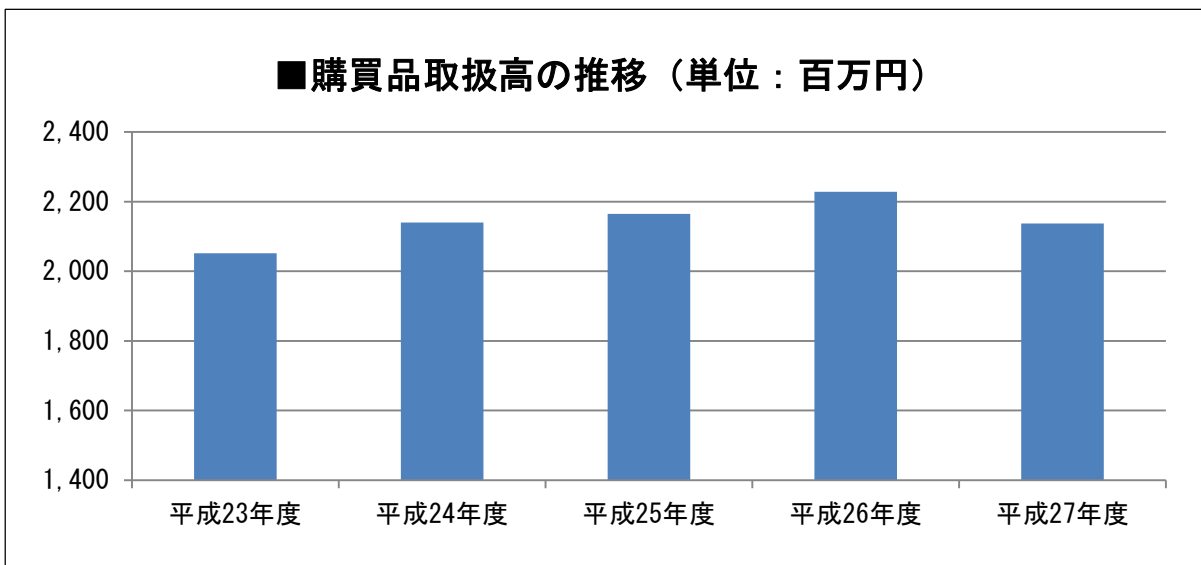


事業のご案内

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さまに幅広く優良商品を提供する事業です。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。



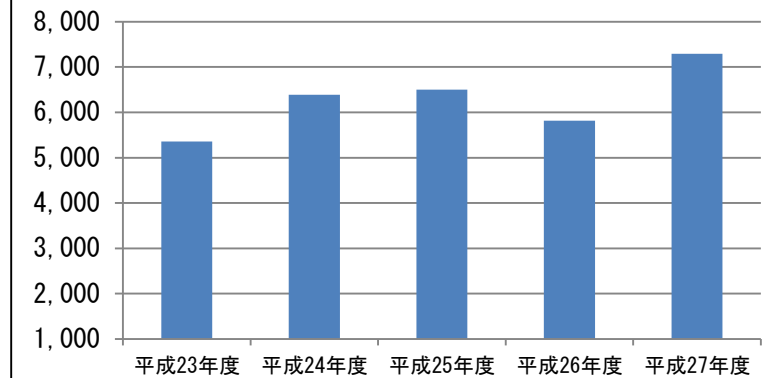
事業のご案内

販売事業

販売事業は、農家の生産した農産物を取りまとめて共同販売を行い、消費者の皆さまへ安全で高品質・新鮮な農畜産物を供給する事業です。特に当組合は、野菜の大産地として全国有数の規模を誇り、管内で生産された高品質な野菜を、首都圏をはじめ全国各地に供給しています。

今後ともお客様に優良な農産物の提供を心がけてまいります。

■販売品取扱高の推移（単位：百万円）

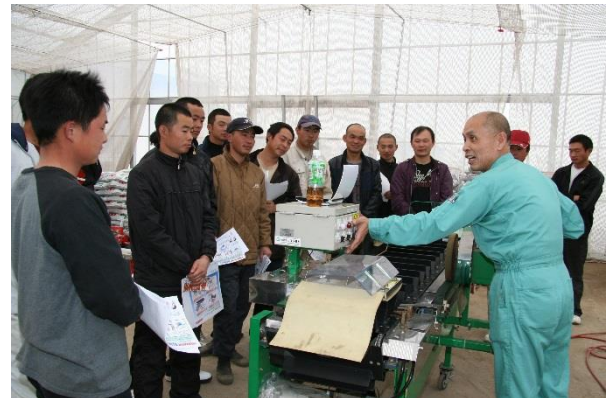


指導事業

◇営農指導

営農指導事業はJA事業の中心的な位置付けを持つ事業で、組合員農家に対し生産技術や経営の指導に当たっています。特に当組合の特産物である野菜づくりでは、園芸部や青年部会と一体となった組織活動を展開し、消費者ニーズに即した「安心・安全」な野菜を供給できる生産体制の普及拡大を目指しています。定期的な講習会や営農経済渉外による巡回指導の強化により、技術向上と収入安定を図っています。

さらに農業青色申告会を組織し、基礎資料に基づく会員の適正な税務申告と経営の改善を図っています。



◇生活指導

生活指導事業は営農指導と並んでJA指導事業の柱となっている事業です。その中心的役割としてJA女性部が組織され、組合員の「健康でゆとりのある生活」を事業方針として地域ごとの交流活動や健康管理活動などを積極的に展開しています。また、食品の安全性に対する知識向上のための講習会や研修会を開催し、国産品愛用運動にも取り組んでいます。



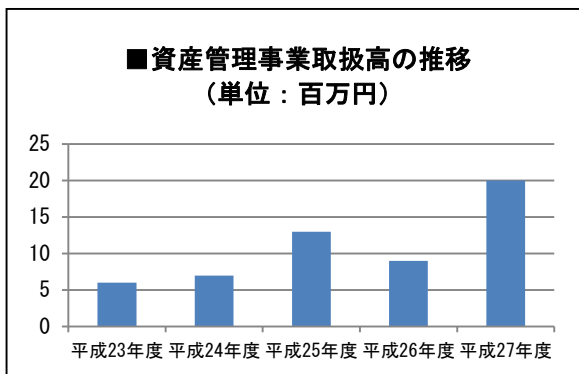
事業のご案内

その他の事業

◇資産管理事業

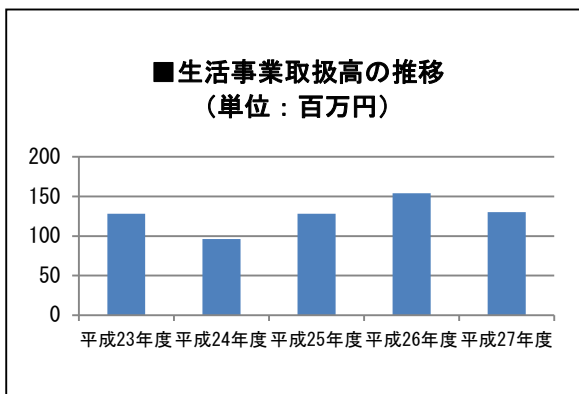
市街化区域内の農地を所有する農家にとって、税金対策は深刻な問題となっています。このような情勢に対応するため、JAでは賃貸住宅建設の斡旋等、組合員の土地活用を支援する業務を行っています。さらに、賃貸住宅については、入居者募集や施設の管理も行っています。

また、顧問税理士による相続対策等についての税務相談会も開催しています。



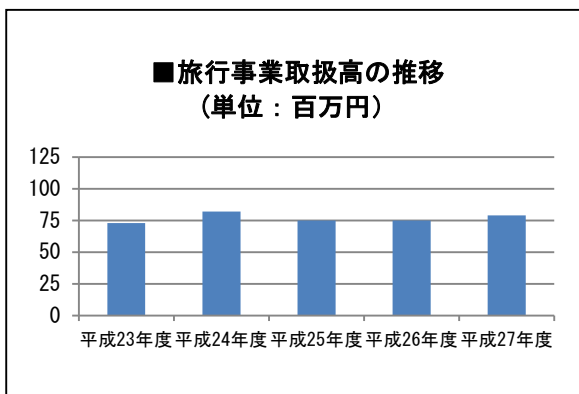
◇生活事業

JAの葬祭部門は総合葬祭コスモとの業務提携により、年中無休、24時間体制のきめ細かなサービスを提供し、組合員・地域住民の方から多くの利用を得ています。葬祭専門の会場「メモリアル第一ホール」は、時代の変化や利用者の要望に応じています。



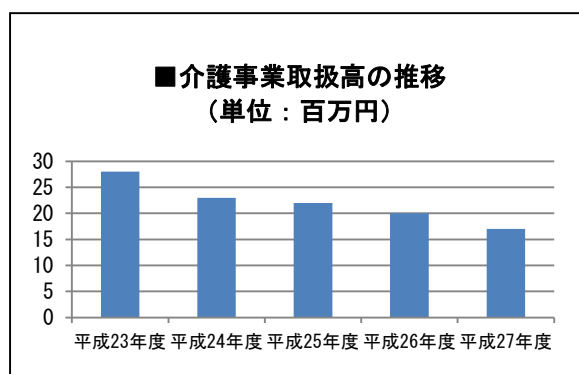
◇旅行事業

JAの旅行事業は本店内に設けられたJA旅行センター（茨城県知事登録旅行業者代理業第12号）が、株式会社農協観光の代理店業として、国内外の旅行の募集、手配、各種クーポンの発券などの業務を行い、利用者のニーズに応じています。



◇介護事業

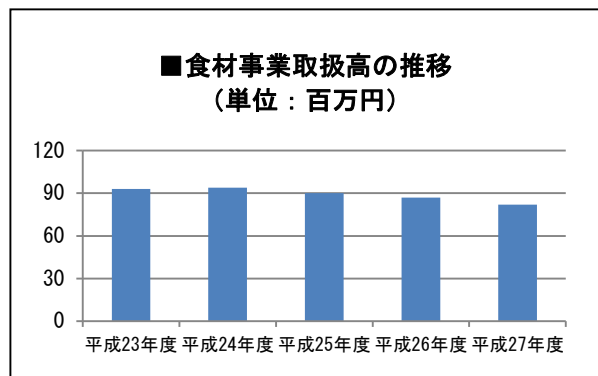
要介護状態や要支援状態になった方を対象に、食事や入浴の介助、掃除や洗濯、調理などのサービスを提供するホームヘルパーの派遣を行っています。介護支援専門員による介護相談やケアプランの作成も行っています。



事業のご案内

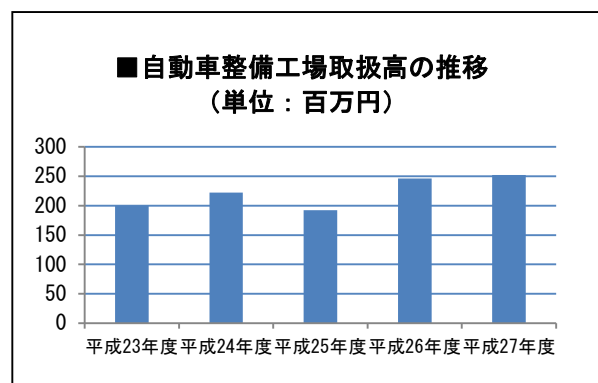
◇食材宅配事業

JAの「ふれあい食材宅配」事業は、組合員や地域住民の健康的な食生活を目的として、新鮮で良質な食材を加入者に宅配し、食生活の改善と家事労力の軽減に貢献しています。メニューは、家族人数に合わせた「ほのぼの」「だんらん」の基本コースと、魚を中心とした「いきいき」「さわやか」の魚コース、低カロリーで簡便調理メニューの「らくらく」、シルバー世代向けの「なごみ」、宅配日ごとにジャンル分けされた「わくわく」、組み合わせを選べる「チョイス」の中から自由に選べます。



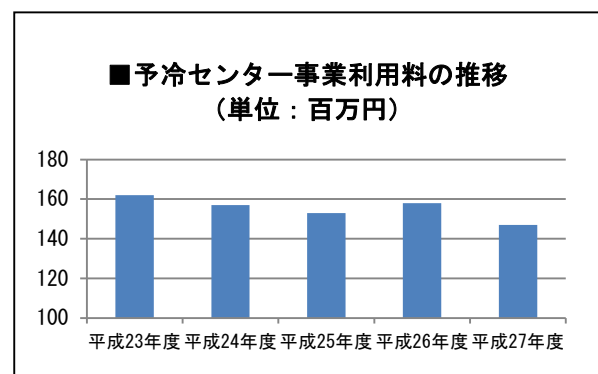
◇自動車整備工場事業

JA本店の敷地内にある自動車整備工場は、民間車検場の指定を受けるとともに、USSオートオークション等に参加し、組合員や一般ユーザー（お客様）のニーズにいち早く対応できるサービスを行っています。



◇予冷センター事業

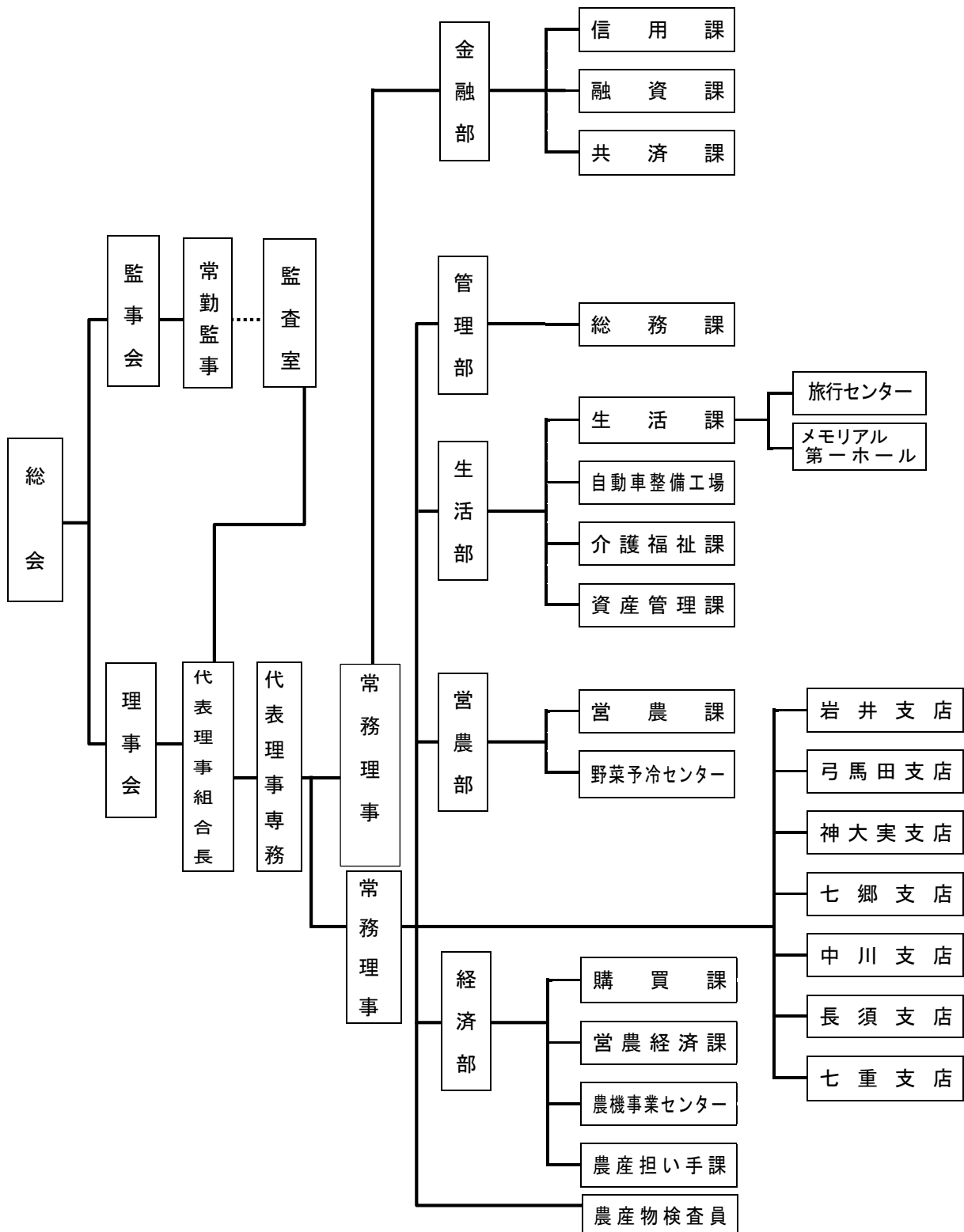
野菜予冷センターは、当組合の特産物である青果物の集荷および出荷、流通対策などを行っています。事業運営体制の高効率化につとめ、出荷にかかる時間と労力を軽減し、農業生産力の増強に大きく貢献しています。運営費は出荷に係る利用料によってまかなわれ、その収益は施設の運営に必要な経費に充てられ、これを上回る収益については、利用料戻しとして生産者に還元しています。



JAの概況・組織

機構図

(平成28年4月1日現在)



役員構成

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無
代表理事組合長(常勤)	風 見 晴 夫	有
代表理事専務 (常勤)	倉 持 隆 夫	有
常務理事 (常勤)	斉 木 正 夫	無
第一理事 (非常勤)	富 山 仁 一	無
理 事 (非常勤)	張 替 武	無
理 事 (非常勤)	渡 邊 祐 一	無
理 事 (非常勤)	飯 塚 利 幸	無
理 事 (非常勤)	吉 岡 勝 彦	無
理 事 (非常勤)	稲 葉 一 夫	無
理 事 (非常勤)	古 矢 和 夫	無
理 事 (非常勤)	羽 富 洋 一 郎	無
理 事 (非常勤)	針 替 光 幸	無
理 事 (非常勤)	石 塚 光 夫	無
理 事 (非常勤)	文 倉 正 雄	無
理 事 (非常勤)	倉 持 浩 司	無
理 事 (非常勤)	中 野 寿 一	無
理 事 (非常勤)	滝 本 武 秀	無
理 事 (非常勤)	滝 本 清 一	無
理 事 (非常勤)	倉 持 誠 一	無
理 事 (非常勤)	中 島 重 徳	無
理 事 (非常勤)	鈴 木 敏 昭	無
理 事 (非常勤)	鈴 木 勝 雄	無
理 事 (非常勤)	荒 井 信 雄	無
理 事 (非常勤)	飯 田 恵 一	無
理 事 (非常勤)	木 村 明 士	無
理 事 (非常勤)	倉 持 孝 善	無
理 事 (非常勤)	篠 崎 善 行	無
理 事 (非常勤)	横 川 仁 子	無
理 事 (非常勤)	野 口 福 子	無
代表監事 (非常勤)	相 澤 武 男	無
常勤監事 (常 勤)	吉 原 實 一	無
監 事 (非常勤)	石 塚 秀 美	無
監 事 (非常勤)	小 林 節 雄	無
監 事 (非常勤)	海老原 隆 一	無
監 事 (非常勤)	富 山 重 夫	無
監 事 (非常勤)	風 見 憲 好	無
監 事 (非常勤)	相 野 谷 信 二	無
監 事 (非常勤)	森 信 二	無

JAの概況・組織

組合員数

平成28年1月31日現在
(単位：人・団体)

資格区分		平成26年度	平成27年度
正組合員数			
個人	男性	2,605	2,586
	女性	319	316
	計	2,924	2,902
法人		11	11
小計		2,935	2,913
准組合員数			
個人	男性	1,229	1,249
	女性	311	319
	計	1,540	1,568
法人または団体		9	9
小計		1,549	1,577
組合員総数			
個人	男性	3,834	3,835
	女性	630	635
	計	4,464	4,470
法人または団体		20	20
合計		4,484	4,490

組合員組織の状況

(平成 28 年 1 月 31 日現在)

組 織 名	構 成 員 数
岩井農協園芸部	447 人
岩井農協園芸部会青年部	52 人
養 豚 部	4 人
農業青色申告会	238 人
女 性 部	414 人
年金友の会	4,358 人

地 区

(平成 28 年 1 月 31 日現在)

茨城県坂東市内、旧岩井市地域(岩井、弓馬田、神大実、七郷、中川、長須、七重、飯島)

店舗等のご案内

(平成 28 年 1 月 31 日現在)

店舗・事業所名	住 所	電話番号	取扱業務	ATM 設置台数
本店 (JA 会館)	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8331	金融、共済、経済、観光、 食材、資産管理	—
岩井支店	〒306-0631 坂東市岩井 2741-3	0297-35-0043	金融、共済、経済	1 台
弓馬田支店	〒306-0605 坂東市馬立 1027-3	0297-35-0134	金融、共済、経済	1 台
神大実支店	〒306-0616 坂東市猫実 1485-1	0297-39-2903	金融、共済、経済	1 台
七郷支店	〒306-0624 坂東市矢作 65-1	0297-38-2706	金融、共済、経済	1 台
中川支店	〒306-0642 坂東市長谷 2670-1	0297-38-2552	金融、共済、経済	1 台
長須支店	〒306-0645 坂東市長須 3649-4	0297-35-0354	金融、共済、経済	1 台
七重支店	〒306-0653 坂東市駒跣 936-3	0297-34-2321	金融、共済、経済	1 台
野菜予冷センター	〒306-0641 坂東市鶴戸 427-1	0297-35-8861	青果物集出荷	—
営農センター	〒306-0641 坂東市鶴戸 428-15	0297-35-8338	営農相談・生産資材	—
農機事業センター	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8330	農機修理・販売	—
自動車整備工場	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-35-8339	自動車整備・販売	—
メモリアル第一ホール	〒306-0641 坂東市鶴戸 1233-2	0297-35-6667	葬儀全般	—
訪問介護事業所	〒306-0631 坂東市岩井 2229	0297-47-4777	訪問介護	—

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(平成 28 年 1 月 31 日現在)

JAの概況・組織

事務所・事業所（店舗）配置図

